

# 2025年度事業報告書

〔 自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日 〕

一般社団法人 日本造船工業会

## 2025 年度事業報告書 目次

第1 組織	1
I. 会員・準会員	1
1. 会員	1
2. 準会員	1
II. 総会	1
III. 役員、相談役及び顧問	1
1. 理事及び監事	1
2. 会長及び副会長	1
3. 専務理事及び常務理事	2
4. 相談役及び顧問	2
IV. 常設委員会	2
V. 会議	2
VI. 事務局	3
第2 事業	4
I. 企画委員会関係	4
1. 造船業の経営基盤強化に係わる諸施策の推進	4
(1) 経営安定対策の推進及び業況対応	4
①国際競争力の強化	4
②発注喚起対策	5
③人材確保・育成対策	5
④公正な競争環境の整備	6
(2) 業界ビジョン対応の推進	6
①スマートゼロシップ	6

②スマートファクトリー	7
③船用業界・海運等との協業・連携強化	7
④多様な機会獲得	8
(3) 建造需要予測対応等	8
①IMO 環境規制強化に対応した建造需要見通し	8
②国際予測専門家会合への対応	9
(4) 政務対応	9
(5) 下請取引に係る業界対応	10
(6) 海事関係の情報収集・提供	10
2. 造船業の国際協調に係わる諸施策の推進	10
(1) 国際協調の推進	10
①JECKU 造船首脳会議、同専門家準備会議への対応	10
②C E S S (Committee for Expertise of Shipbuilding Specifics) 活動	10
③日米造船協力	10
④海外関係者・団体への対応	11
(2) 公平公正な競争環境の確立	11
①O E C D (SBC) 造船委員会への対応	11
②W T O 提訴等への協力・対応	12
(3) 中国・韓国・欧州をはじめとする世界造船業の動向調査	12
3. 新分野開拓の推進	12
II. 艦船委員会関係	12
1. 艦船・官公庁船対策、修繕・改造船対策、その他国内船対策の推進	12
(1) 防衛省への要望活動等	12
①防衛整備計画に沿った適切な艦艇建造・修理予算の確保、計画の着実な履行	12
②防衛生産基盤強化法に基づく艦艇の建造・修理・技術基盤の維持強化	13
③調達方式・契約制度の改善	13

④防衛装備移転の支援	14
⑤人材対策への対応	15
⑥その他	15
(2) 防衛省役務への対応等	16
①防衛省委託事業の受託	16
②情報セキュリティ体制の効率的運用	16
(3) 官公庁船対策等	16
①巡視船の整備等に関する海上保安庁との意見交換の実施	16
②官公庁船の発注動向調査・取り纏め	17
③修繕船現業部門連絡会	17
Ⅲ. 技術委員会関係	18
1. 造船業の技術基盤整備に係る諸施策の推進	18
(1) 経営安定化対策の推進（技術委員会関係）	18
①国際競争力強化	18
②人材確保・育成対策	18
(2) 業界ビジョン対応等中長期対策（技術委員会関係）	19
①スマートゼロシップの実現に向けた研究開発支援	19
②スマートファクトリーの実現に向けた研究開発支援	19
③多様なビジネス機会の獲得に向けた支援	20
④関連業界との連携強化	20
2. ASEF 対応、IMO・ISO 諸規則関係及び環境関係諸問題に係る諸対策の推進	20
(1) IMO・ISO 等諸規則への対応	20
(2) ASEF における IMO・NGO 活動	21
(3) ASEF 事務局（造工会長兼務 2024 年 10 月～2026 年 11 月）	21
(4) JECK への対応	21
(5) 国際会合への対応	21

(6) 環境対策に係る情報の収集と対応策の検討	22
IV. 労務総務委員会関係	23
1. 造船産業労使会議等、労働関係諸問題に係わる対策の推進	23
(1) 日本基幹産業労働組合連合会(造船重機部門)との協調関係の推進	23
(2) 賃上げ・一時金・退職金・60歳以降の雇用確保・働き方改革等に 関する情報交換	23
(3) 労働関係諸法規等に関する情報交換	23
(4) 安全衛生に関する労使合同対策の推進(基幹労連との連携事業)	23
2. 安全衛生対策の推進	24
(1) 安全衛生対策の推進強化(災害防止対策「アクションプラン」の改訂)	24
①安全情報の経営トップへのタイムリーな提供	24
②安全の専門家による安全特別点検の実施	24
③災害事例研究会の開催	24
④造船安全パートナーシップの開催	24
⑤安全対策に有用な情報の提供及び災害統計の整備	25
⑥安全衛生表彰	25
⑦ホームページを活用した情報の提供	26
(2) 全国造船安全衛生対策推進本部(全船安)に対する支援	26
①全船安の運営支援	26
②災害事例集第37集の発刊・配布	26
(3) 安全衛生関係セミナー・研修会等の開催	26
①統括安全衛生責任者研修会	26
②法令セミナーの開催	27
(4) 安全衛生に関する法令改正対応	27
3. 造船業界に係わるPR活動の推進	27
(1) 造船関係資料・パンフレットなどPR資料の作成	27

(2) 会長記者会見、会長インタビューなどパブリシティ活動の推進	27
(3) 造工ホームページのリニューアル・コンテンツの拡充	27
(4) 国際海事展への支援	28
4. 環境問題に対する取り組み	28
(1) 地球温暖化防止関係	28
(2) 廃棄物対策・リサイクル関係	28
(3) 化学物質推進関係	28
5. 税制改正要望活動等の推進	28
(1) 税制改正要望項目の取りまとめ及び要望活動の推進	28
(2) 経理問題・資金問題に関する情報交換	29
6. 法規株式関係対策の推進	29
(1) 法規・株式問題に関する情報交換	29

#### 【付 表】

会員名簿	30
役員名簿	31
相談役・顧問名簿	32
一般社団法人 日本造船工業会 組織図	33

#### 【事業報告の附属明細書について】

2025 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、省略。

## 第1 組織

### I. 会員・準会員

#### 1. 会員

年度末における会員数は、法人会員17、団体会員1、計18であり、年度末における会員の現況等は、巻末「会員名簿」の通りである。

#### 2. 準会員

本会準会員数はゼロであり、年度中の異動はなかった。

### II. 総会

第91回定時総会を6月19日に開催し、2024年度事業報告書並びに同決算書の承認、2025年度事業計画並びに同予算の承認、任期満了に伴う理事及び監事の選任を行った。

### III. 役員、相談役及び顧問

#### 1. 理事及び監事

年度当初は、指定代表者から17名、学識経験者から2名、計19名の理事、学識経験者から2名の監事が在任した。

6月19日開催の第91回定時総会において任期満了に伴う理事及び監事の選任を行い、指定代表者から17名、学識経験者から3名、計20名の理事、学識経験者から3名の監事を選任した。

年度末における理事・監事の現況等は、巻末「役員名簿」の通りである。

#### 2. 会長及び副会長

年度当初は、前年度に引き続き、会長に金花芳則氏（川崎重工業）、副会長に宮永俊一氏（三菱重工業）、満岡次郎氏（IHI）、千葉光太郎氏（ジャパン マリンユナイテッド）、檜垣幸人氏（今治造船）、名村建介氏（名村造船所）、南宣之氏（大島造船所）、大坪新一郎氏（学識経験者）の8氏が在任した。6月19日、第91回定時総会での任期満了に伴う理事の選任に引き続き開催した第697回理事会において、会長に檜垣幸人氏（今治造船）、副会長に宮永俊一氏（三菱重工業）、金花芳則氏（川崎重工業）、満岡次郎氏（IHI）、千葉光太郎氏（ジャパン マリンユナイテッド）、名村建介氏（名村造船所）、南宣之氏（大島造船所）、中部隆氏（尾道造船）、大坪新一郎氏（学識経験者）の9氏、あわせて代表理事

たる副会長に宮永俊一氏、金花芳則氏を選任した。

年度末における理事・監事の現況等は、巻末「役員名簿」の通りである。

### 3. 専務理事及び常務理事

年度当初は、前年度に引き続き、代表理事たる専務理事に瀬部充一氏（学識経験者）、業務執行理事たる常務理事に寺門雅史氏（学識経験者）が在任した。6月19日、第91回定時総会での任期満了に伴う理事の選任に引き続き開催した第697回理事会において、代表理事たる専務理事に斎藤英明氏（学識経験者）、業務執行理事たる常務理事に河野純氏（学識経験者）を選任した。

年度末における専務理事及び常務理事の現況等は、巻末「役員名簿」の通りである。

### 4. 相談役及び顧問

相談役には、岡野利道氏（三井E&S）、伊藤源嗣氏（IHI）、田崎雅元氏（川崎重工業）、釜和明氏（IHI）、佃和夫氏（三菱重工業）、村山滋氏（川崎重工業）、加藤泰彦氏（三井E&S）、斎藤保氏（IHI）の8名が在任した。

年度末における相談役及び顧問の現況等は、巻末「相談役・顧問名簿」の通りである。

## IV. 常設委員会

年度当初は、前年度に引き続き、常設委員会委員長は今村圭吾氏（企画委員会）、江口雅之氏（艦船委員会）、杉岡寛氏（技術委員会）、柿原順一郎氏（労務総務委員会）の各氏であった。6月19日に開催された第697回理事会において、常設委員会委員長に檜垣和幸氏（企画委員会）、江口雅之氏（艦船委員会）、武田信玄氏（技術委員会）、瀬尾明洋氏（労務総務委員会）の各氏を選任した。

年度末における各常設委員会等組織図(含む委員長)は、巻末「本会組織図」の通りである。

## V. 会議

総会、理事会、正副会長会議及び常設委員会を適宜開催し、それぞれの所管事項の処理に当たった。

理事会は、6月と3月に開催し、本会会務執行上必要な事項について審議し、議決した。

正副会長会議は、10月、12月の計2回開催し、本会方針及び重要事項について審

議した。

また、5月、9月に書面による理事会決議を行った。

企画委員会、艦船委員会、技術委員会、労務総務委員会の常設委員会は、それぞれの専門分野について調査、研究、立案等を行い、その取りまとめに当たった。

## VI. 事務局

事務局は前年度に引き続き、総務部、企画部、技術部の3部体制であった。

年度末における事務局組織（含む所管業務）は巻末の「本会組織図」の通りである。

## 第2 事業

2025年度は造船業にとって大きな転換点となる1年となった。米国トランプ政権は経済安全保障の観点から自国造船業の重要性を再認識し、造船業の復興を重要政策の一つとした。これが端緒となって我が国にも波及し、6月の自民党「我が国造船業再生のための緊急提言」では、「日本の船は日本で造り日本で持つ」とのあるべき姿が示され、政府主導で官民合わせて1兆円の投資を実現するとの提言がなされた。11月の日本成長戦略会議では、17の戦略投資分野の一つとして造船が取り上げられた。これを受け、政府の総合経済対策が策定され、造船能力の抜本的向上に向けて、10年間で総額3,500億円規模の「造船業再生基金」が創設され、当初3年間の1,200億円の令和7年度補正予算が措置された。日本政府からは2035年までに1,800万総トンの船舶建造能力を確保し、建造量倍増を目指した「造船業ロードマップ」が12月に公表された。その後、2月及び3月に日本成長戦略会議・造船ワーキンググループ会合が開催され、具体的な「官民投資ロードマップ」策定に向けた議論が進められた。

造船業界としては、政府の動きと連動しながら、10年後の建造能力倍増に向け、政府支援を有効に活用しつつ、大規模な設備投資を推進し、生産量・生産性の大幅な向上を図るべく検討を進めた。

この間、海運や船用業界とも密接に連携し、造船業再生基金構想の実現に加え、新たな税制による支援策、発注喚起に寄与する海運税制の延長等、多様な支援策が講じられるよう政府等に対し積極的要望活動を展開した。

### I. 企画委員会関係

#### 1. 造船業の経営基盤強化に係わる諸施策の推進

##### (1) 経営安定対策の推進及び業況対応

各社とも仕事量は確保しているものの、政府助成が手厚い競合国との国際競争環境、鋼材をはじめとする資機材やエネルギー価格の高騰、慢性的な人員不足等、造船業を取り巻く環境は依然として安定せず、造船業の経営安定化に向けた令和8年度政府予算等に係る要望書を取纏め、要望活動を展開した。本年度は海事4団体（船主協会、造船工業会、船用工業会、中小型造船工業会）連盟による要望書や提言書を取纏めて、4団体が連携して要望活動にあたった。

##### ① 国際競争力の強化

自民党の緊急提言を踏まえ、競合国に劣後しない支援策を国や政務に対し積極的な要望活動を展開した結果、造船能力の抜本的強化を目指す「造船業再生基

金)、生産等に必要な設備等を対象とする「大胆な投資促進税制」が新たに創設された。併せて、経済安全保障推進法に基づく措置として、国内サプライチェーンの強靱化や特定重要物資として「船体」が指定された。

このほか、鋼材等内外価格差軽減策、生産性向上に係る各種支援策を要望した。鋼材関係については、ゼロエミッション船等の導入支援にグリーン鋼材を使用した場合の追加補助が措置され、生産性向上に関しては、AIを活用した次世代型造船ロボットの研究開発並びに当該ロボットを最大限活用するために必要なAIシミュレーション基盤等の開発（BRIDGE事業）の予算が確保された。

## ② 発注喚起対策

2025年度末に適用期限を迎える船舶の「特別償却制度」及び「買換特例制度（圧縮記帳）」の現行の要件等を維持した上での延長要望を行った結果、3年間の延長が認められた。

国内造船所への発注喚起に繋がるGX経済移行債の海運分野への適用を要望し、本邦の海運事業者がゼロエミッション船等に燃料システム等を導入するために必要な費用の補助事業が認められた。

## ③ 人材確保・育成対策

### (a) 国内人材

地方立地の造船業は、少子高齢化や若年層の流出等により深刻な人員不足に陥っており、会員各社の人材対策に資する各種支援を実施した。政府に対しては、造船関連産業への国民理解度向上への広報強化、船舶海洋系大学等での入学者確保対策に係る支援等を要望した。また、地方運輸局と地元自治体等の連携強化にあたっては、長崎県に新たに造船教育を推進するための協議会が設置された。

大学とのネットワークづくりの一環として、学生・教員向けの造船所・研究施設の見学会を二度にわたり実施し、計4校の参加を得た。

リクルート対策として、昨年度制作した学生向けPR動画の追加広告の実施により再生数が大幅に増加した。大学向け情報誌「Japan Shipbuilding Digest」の配信、職業紹介パンフレットの更新・増刷を行った。

5月にはバリシップ2025学生招待イベントを開催し、造船8大学の学生40名が参加した。年度後半からはSea Japan 2026学生イベント実施に向けた準備を行った。6月に東京海洋大学の学園祭、8月に神戸大学のオープンキャンパスに参加し、若年層への造船業PRに努めた。

今後の造船所見学や出前講座の促進にあたっては、海事広報協会の協力の下、造船所見学受入れ等に関する情報が教育委員会経由で各地の学校へ提供されるべく広報体制の整備を実施した。

人材確保へ向けた「日本船舶海洋工学会・造工連携会議」を新たに設置し、第1回会合を1月に開催した。今後の具体的な活動の実施にあたり、会員会社及び船舶海洋系大学への採用活動に関するアンケート調査結果を報告するとともに、今後の取組みについて意見交換を実施した。

文科省「産業科学革新人材事業」、経産省「契約学科制度」を活用した海事系大学の新組織の構想について、大学からの説明と併せて新制度の説明を行った。

#### (b) 外国人材

技能実習に代わる外国人材の育成就労制度については、9月に施行日が閣議決定され、2027年4月1日から開始されることとなった。制度開始にあたっては、具体的な運用要領等が主務省令で規定され、4月には関係政令案の概要が示された。同制度に係る省令案については、造船事業者への影響を把握し、パブリックコメントで意見を提示した。

育成就労制度では本人意向による転籍が認められ、転籍制限期間は産業分野ごとに1～2年の範囲で定められることとなった。本会は昨年度に引き続き2年の制限期間確保を求めたところ、分野別運用方針において、造船・船用分野は2年とすることとされた。

育成就労制度の適正性確保のため、受入れ機関等には全分野共通の基準に加え、分野独自の基準が設けられており、当局からは造船・船用分野では公的専門機関が行う巡回指導による確認を要件とする方針が示された。当該巡回指導に伴う費用は事業者負担とする案であったため、1月に外国人材問題検討会を開催し、当局による説明会が行われた。本会としては、事業者の理解を得るには十分でない点があったことから、継続検討を求めた。

#### ④ 公正な競争環境の整備

外国政府による不公正な助成措置を廃し、公正な国際競争環境の確立に向けた支援を国に要望した。

また、米国政府による中国への制裁措置に関する情報収集を行った。

### (2) 業界ビジョン対応の推進

#### ① スマートゼロシップ

ゼロエミッション船等の建造に必要となる生産設備等の整備支援として、GX

経済移行債を活用した「ゼロエミッション船等の建造促進事業」が令和6年度より予算措置された。本年度は、4月に同事業の令和6年度の二次公募、6月に令和7年度一次公募、9月に令和7年度二次公募、2月に令和7年度補正予算公募が実施され、会員への周知等を図った。当該事業による支援措置については、令和8年度以降の継続実施と柔軟な運用を政府に要望した。

設備投資への追加的支援策として、大規模投資を促進する税制措置を要望したところ、全ての業種を対象とする大胆な投資促進税制（特定生産性向上設備等投資促進税制）が創設され、即時償却もしくは税額控除の税制支援が受けられることとなった。

## ② スマートファクトリー

人手不足や柔軟な建造能力を確保するための自動化やロボット化に係る支援措置を要望した結果、AIを活用した次世代型造船ロボット等の研究開発事業（BRIDGE事業）の公募があり、3月に採択先が決定した。

バーチャル・エンジニアリング技術等を導入し、高性能な船舶の開発・設計・建造期間短縮を目指す研究開発に対する国の支援事業「Kプログラム」への採択に向け支援を行った。

## ③ 船用業界・海運等との協業・連携強化

### (a) 船用との連携

前年度の造船懇談会において、次世代環境船舶開発センター（GSC）から標準化の取組み提案があり、技術委員会のもとに「新燃料船標準化検討チーム」を立ち上げ、アンモニア二元燃料ウルトラマックスバルカーの概略設計を実施し、標準化への課題等を整理した。

今年度の造船懇談会では、日船工主宰の業界横断イベント「次世代海洋エンジニア会」の積極的な利用、今後の政府や関係議員への要望にあたっての両団体間の連携強化、造船技術情報ポータルサイト活用について意見交換を実施した。

### (b) 海運との連携

5月に日本船主協会（船協）政策幹事と造工会員企業部長クラスの実務者意見交換会、6月及び8月に船協・造工会長会合を開催し、両団体による連携体制の強化を確認した。その後、造工としても産業政策及び関係団体との連携等に向けた議論深化のため、機動的な組織体の必要性が認識され、企画部会のもとに企画幹事会を新たに設置した。船協・造工実務者会合については、企画幹

事会对应することとし、3月に第1回目の会合を開催した。

(c)海事産業群（クラスター）間の連携

9月に海事4団体（船主協会、造船工業会、船用工業会、中小型造船工業会）による第1回会合が開催され、各団体会長が出席した。意見交換の結果、4団体連名による「我が国造船業再生に向けたお願い」を取り纏め、政府等に対し要望活動を展開していくこととなった。2月には第2回会合を開催し、新たに4団体の提言を取り纏め、3月の日本成長戦略会議・第2回造船ワーキンググループにおいて「我が国造船業の確実な再生に向けての提言」を提出し、政府支援策の拡充を要望した。同提言については、プレスリリースも実施した。

(d)鉄鋼業界等との会合

2月に経産省や国交省を交えた鉄鋼連盟（鉄連）等の関係団体による事務レベル会合を開催し、今後の建造能力拡大を見据えた関係業界の連携や今後の対応等について意見交換が行われた。3月には関係5団体（造工・船協・中小造工・日船工・鉄連）の会長と国交省及び経産省をオブザーバーとする「造船・海運・船用・鉄鋼ハイレベル会合」を開催した。建造能力倍増を実現するには、サプライチェーン全体におけるステークホルダーが業界横断的な協力体制を構築し、鋼材の安定供給等の共通認識を醸成していくことが確認され、併せてプレスリリースを実施した。今後の対応としては、実務者会合で情報を共有し、造船業再生に向けた具体的施策を議論していくこととした。

(e)海事産業委員会

日本海事センターでは、本会を含む産官学の海事クラスターから構成される「海事産業委員会」を設置し、本会副会長が委員として参画した。同委員会による「海事産業の再興に向けた提言」が取り纏められ、3月の「海事立国フォーラム」において披露された。

④ 多様な機会獲得

国が浮体式洋上風力発電設備の生産に係る設備投資を支援する「GXサプライチェーン構築支援事業」など、浮体式洋上風力発電に係る政府予算の要求・執行状況に係る情報収集に努めた。

南鳥島周辺海域におけるレアアース開発等、各種ロードマップに基づく海洋鉱物資源開発の進捗状況や関連予算の措置状況等に関する情報収集に努めた。

(3) 建造需要予測対応等

① IMO環境規制強化に対応した建造需要見通し

海上技術安全研究所（海技研）・東京大学・造工の三者間で新造船需要予測作業に係る契約を締結し、IMO環境規制強化に対応した建造需要見通しの改定作業を行い、年度末に報告書を受領した。

2035年までの建造量予測は暫定値として、海事局が12月に公表した造船業再生ロードマップの参考資料として取り上げられた。

## ② 国際予測専門家会合への対応

国際需要予測専門家会議（ISFEM2025）は、日本、欧州、中国、韓国及びOECD造船委員会事務局から合計36名の参加を得て、横浜市で5月に開催された。船種別の需要動向やIMOの環境規制がもたらす建造需要への影響等について意見交換が行われた。造工事務局からは、これまでのIMOのGHG規制動向と、2025年4月の海洋環境保護委員会（MEPC）で合意されたIMOネットゼロ・フレームワーク（NZF）の概要とその影響について発表した。

## （4）政務対応

造船業に係る政策実現に向け、政府、与党、有力議員等に対する要望活動を積極的に実施し、年間で延べ100回を超える個別陳情を行った。本会首脳が出席した主な会合等は以下のとおりである。

- ・ 4/3 自民党 海運・造船対策特別委員会 業界ヒアリング
- ・ 4/16 参議院政策審議会
- ・ 5/14 自民党 海運・造船対策特別委員会
- ・ 6/3 自民党 海事立国推進議員連盟
- ・ 9/13 海事振興連盟 青森タウンミーティング
- ・ 10/10 海事4団体要望書を国交省へ提出
- ・ 10/23 自民党 海運・造船対策特別委員会・経済安全保障推進本部合同会議
- ・ 10/30 海事振興連盟通常総会
- ・ 11/10 日本成長戦略会議
- ・ 11/17 自民党 国土交通部会予算・税制等に係る政策懇談会
- ・ 11/27 日本維新の会 港湾議員連盟
- ・ 12/23 成長戦略会議 造船業再生に向けた検討会
- ・ 2/20 成長戦略会議 第1回造船ワーキンググループ
- ・ 3/19 同 第2回造船ワーキンググループ

#### (5) 下請取引に係る業界対応

2025年3月に「防衛産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」が策定されたことを踏まえ、5月に「適正取引の推進に向けた自主行動計画」を改定した。また、取適法の施行及び船舶産業取引適正化ガイドラインの改定を受けて、2月に同自主行動計画を再度改定した。

公正取引委員会、中小企業庁及び国土交通省が9月に開催した改正下請法の概要に関する説明会に参加するなど、取適法に係る情報収集に努めた。

#### (6) 海事関係の情報収集・提供

工事量、船腹量、荷動量、売上、人員数など造船関連の統計情報や資料を収集分析し、「造船関係資料」（年2回）、「船種・船型別資料」（四半期毎）、「修繕船統計調査」（年2回）、「鋼材消費量調査」（年2回）、「外国人材実態調査」（年2回）等を取りまとめ、会員企業等への参考に供した。

## 2. 造船業の国際協調に係わる諸施策の推進

### (1) 国際協調の推進

#### ① JECK造船首脳会議、同専門家準備会議への対応

2018年以来の日本開催となる第31回JECK造船首脳会議が10月に今治市で開催され、日本、欧州、中国、韓国から造船会社・団体の首脳および関係者合計101名が出席した。会議では、各極が切磋琢磨し代替燃料船の研究開発に取り組む重要性を共有するとともに、造船業界が積極的にIMOの議論に貢献していくことが世界の海事産業の持続的な発展に不可欠であることを確認し、議長声明として採択された。欧州からは次回会合は2026年10月にスペイン・カデイスで開催することが発表された。

首脳会議に先立ち、専門家準備会議が7月に今治市で開催され、日欧中韓から合計43名が参加した。10月の本会議に向けたアレンジメントについて各極と意見交換を行ったほか、本会議の事前調整に向け、4月に欧州、中国、韓国と個別に調整会議を実施した。

#### ② CESS（Committee for Expertise of Shipbuilding Specifics）活動

JECK専門家準備会議との併催で7月に今治市でCESS年次会合が開催された。

#### ③ 日米造船協力

米国において造船業の重要性が再認識され、2025年3月のトランプ大統領の

施政方針演説において同国造船業の復興が打ち出された。10月の同大統領訪日時には、日米造船協力に関する覚書（MOC）が締結された。

本会は、造船業再生基金の要件の一つとして日米造船協力を資する取組み体制の整備が求められることから、情報収集を行いつつ、米国関係者との会合等が活発化した。

11月には米国商務省次官補代理を代表とする米国政府関係者が来日し、造工会員4社及び海事局との間で日米造船協力分野に関する意見交換を行った。この他、米国大使館との会合（8月、3月）、米国議会・大使館との会合（1月）、戦略国際問題研究所（CSIS）との会合（7月）、経団連米国事務所との会合（10月）、ハドソン研究所との会合（10月）を実施し、日米造船協力に関する意見交換を行った。また、米国内における関連イベントとして、5月にSelectUSA投資サミットに参加したほか、米国内におけるジェットロ・ヒューストン事務所の活動に対する所要の協力を行った（12月、3月）。

#### ④ 海外関係者・団体への対応

3月に在ノルウェー日本国大使の本会訪問にあたっては、副会長が応対し、日本造船業の現状について紹介した。

10月にマレーシア投資開発庁の訪問を受けた他、同月にデンマーク造工及び同国大使館との会合、2月にカナダビジネスミッション関係者の訪問を受け、日本造船業の現状や国際協調について意見交換を行った。

## （2）公平公正な競争環境の確立

### ① OECD造船委員会（SBC）への対応

第140回会合（4月）及び第141回会合（11月）では、造船市場動向、キャパシティ評価、各国の造船政策動向等について議論が行われ、本会事務局が参加した。本会からは、過半のシェアを持つ中国のSBC参加、IMOにおけるGHG規制を織り込んだ新造船需要レポート、各国政府支援措置の透明性確保に向けたSBCが果たすべき役割等についてコメントを提示し、賛同を得た。需要予測手法に関しては、12月にSBC事務局とのオンラインによる意見交換を行った。外務省とOECD東京センターとの共催により、2月にOECD・東南アジア政策ラウンドテーブルが開催され、日本、フィリピン、ベトナム、インドネシア、タイの政府関係者と本会専務理事が登壇した。同会合では、各国の造船政策や課題の紹介に加え、OECDへの期待等について意見交換が行われた。

## ② WTO提訴等への協力・対応

我が国政府による韓国の不公正な政府助成に対するWTO提訴については、進展は見られなかった。

## (3) 中国・韓国・欧州をはじめとする世界造船業の動向調査

米国ホワイトハウスが2月に発表した「米国海事行動計画」及び欧州委員会が3月に発表した「EU海事産業戦略」に関する調査を行うとともに、海外海事関係統計を整理し、本会会員のほか内外関係者への情報提供を行った。

## 3. 新分野開拓の推進

「洋上風力産業ビジョン（第2次）」の策定に向けて資源エネルギー庁・国土交通省が設置した「浮体式産業戦略検討会」及び「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」、今後必要となる作業船等の確保に向けて国土交通省が設置した「洋上風力関係船舶確保のあり方に関する検討会」に参画し、業界意見の反映に努めた。

総合海洋政策本部が設置している「自律型無人探査機（AUV）官民プラットフォーム」に引き続き参画し、AUVの開発・利用に係る情報収集に努めた。

CCS事業への支援措置や、戦略17分野「海洋」等における官民投資ロードマップの策定に向けた検討状況など、政府動向について情報収集に努めた。

## II. 艦船委員会関係

### 1. 艦船・官公庁船対策、修繕・改造船対策、その他国内船対策の推進

#### (1) 防衛省への要望活動等

##### ① 防衛整備計画に沿った適切な艦艇建造・修理予算の確保、計画の着実な履行

##### (a) 与党関係会議への出席・陳情

10月の艦船委員会において防衛部門の要望書を取り纏め、11月、艦船委員長より防衛装備庁長官に手交した。同月、自民党・国防部会が主催する「予算・税制等に関する政策懇談会」及び公明党が主催する「安全保障部会」に出席し、厳しい環境下に置かれた造船業の現状、艦艇造修基盤維持の重要性等について説明・陳情を行った。特に艦艇の建造を担う造船所では、調達隻数が安定しないこと等により不安定な状況が継続してきたこと、修理事業においては、搭載機器の高度化、資機材価格や労務費の上昇により収益が悪化している状況を説明し、防衛力整備計画における艦艇建造隻数の着実な確保と諸物価等の上昇リスクを考慮した建造・修理予算の確保を要望した。加えて、防衛生産基盤強化法による支援策の強化、調達方式・契約制度の改善、

防衛装備移転への支援、人材不足を補完する外国人材の活用に向けた支援、今後策定される防衛産業戦略における民間事業者への配慮などの要望を行った。

(b)防衛大臣・装備庁長官と主要プライム企業との意見交換会

防衛企業が抱える諸問題に関して、官民の主要幹部が直接意見交換できる場が必要であるとの防衛大臣の認識の元、昨年度に続き、防衛大臣とプライム企業15社による意見交換会が7月に開催された。また、防衛装備庁幹部とプライム企業15社による意見交換会も2月に開催され、本会会員企業3社が出席するとともに、本会事務局もオブザーバーとして参加した。

(c)中国デュアルユース品輸出規制

2月、中国輸出規制（デュアルユース品目）を受け、防衛装備庁とプライム15企業との意見交換会が開催され、本会はオブザーバーとして参加し、情報収集に努めた。

(d)2026年度艦艇・巡視船艇建造予算

2025年度の艦艇建造予算は護衛艦等5隻・2,876億円が確保された。海上保安庁巡視船艇については、2025年度補正予算を含め、多目的巡視船や大型巡視船等計23隻・752億円が確保された。

② 防衛生産基盤強化法に基づく艦艇の建造・修理・技術基盤の維持強化

防衛生産基盤強化法に関する説明会等を通じて情報収集を行い、会員企業の同法の活用状況の把握や申請手続き等に係る支援を行った。国による積極的な支援が求められる中、今年度は早期段階で予算が不足し、募集が停止されたため、安定的な製造等を確保するための取組（特定取組）のうち「製造工程効率化」への予算増額及び補正予算による措置等を要望した。

③ 調達方式・契約制度の改善

(a) 防衛装備庁調達企画課との研究開発契約の延納金条項見直しに関する意見交換会の実施

研究開発契約の延納金条項に関する問題点等について、4月、防衛装備庁調達企画課長との意見交換を実施した。

(b) 艦船造修整備に関する官民調整会議の実施

潜水艦修理契約に関する特別防衛監察の報告を受け、造修補給所監督官が有する機能の分離や見積もり方式の変更、海自ロジスティクス基盤システムの導入計画など艦船修理を取り巻く環境が大きく変化する中、適切な見積も

り方式や造船所職員と海上自衛隊との手続き等を議題として、2ヶ月に1回程度の頻度で海幕及び補給本部と調整会を実施した。

(c) 艦船修理に関する官民意見交換会の実施

艦船修理契約における仕様書の総則の部に関する問題点等について、7月、海幕艦船・武器課との意見交換を実施した。

(d) 艦船建造時の検査改正に関する意見交換会の実施

艦船建造時の検査項目等の改正について、12月、海幕艦船・武器課と意見交換を実施した。

(e) 艦船造修に関する官民合同会議の実施

艦船修理時の不安全事故や発注と検収機能の分離について、2月、海幕艦船・武器課及び補給本部と意見交換を実施した。

④ 防衛装備移転への支援

(a) 防衛装備移転及びOSAに関する情報収集

装備移転を見据えた防衛省による自衛隊法改正説明会や政府安全保障能力強化支援（OSA）に係る関係省庁（防衛省・外務省・国交省）への情報収集を行い、会員企業への情報提供に努めた。

(b) DSEI JAPAN2025開催に係る支援

2025年5月21日から23日にかけて開催された防衛装備品見本市「DSEI Japan 2025」（於：幕張メッセ）への後援を行った。

(c) ノルウェー防衛産業セミナーにおける業界説明

8月に開催されたノルウェー防衛産業デーのセミナーに本会事務局が参画し、日本造船業の現状についての説明を行った。

(d) 日独防衛セキュリティ産業フォーラム 2025への3工業会合同出展

9月に開催された日独防衛セキュリティ産業フォーラム2025において、3工業会（防衛装備工業会(JADI)、航空宇宙工業会(SJAC)、本会）合同でブースを出展し、我が国防衛産業のPRを行った。

(e) 防衛装備移転推進ラウンドテーブルへの対応

官民一体となった防衛装備移転の推進を目的とした防衛装備移転推進ラウンドテーブルに参加し、政府や防衛団体・企業における装備移転に関する情報収集に努めた（6月、10月）。

(f) 米軍艦船修理に関する官民意見交換会の実施

1月に国内における米軍艦船の修理におけるフロー等について、官民で意見交換を実施した。

## ⑤ 人材対策への対応

### (a) 外国人材活用に向けたガイドライン策定の検討

艦艇事業においては情報保全の観点から、外国人労働者を活用していないが、昨今の人手不足により協力事業者から外国人材活用に関する強い要望が出された。防衛装備庁及び海幕と協議を重ねた結果、11月の装備庁幹部と艦艇部会幹部による意見交換会において、本会が艦艇修理事業における外国人材の活用に関する業界ガイドラインを策定し、次年度内を目途に試行していくことで合意した。

### (b) 退職自衛官の造船業への再就職に係る支援

令和6年12月の「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」において決定された基本方針に基づき、5月に国交省、防衛省、本会の間で「造船業及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」を締結した。退職自衛官の円滑な再就職支援に向けた連携強化を図ることとされ、地方運輸局が主催する退職予定自衛官向け運輸業合同説明会への出展について会員各社へ情報展開と協力要請を行った。

## ⑥ その他

### (a) 防衛団体との情報共有

関係省庁および関係団体間の連携強化と情報共有を図るため、今年度もJADI、SJAC、防衛装備庁、経済産業省との5者定例会合に参加し、情報共有を行った。あわせて、JADI主催の原価計算研究会にも参加し、QCD評価やコスト変動調整率など契約制度に関する業界横断的な情報を収集し、各社への展開を図った。

政府の17分野成長戦略への防衛産業の指定、戦略三文書の改訂、武器輸出三原則の5類型見直しに関する議論が活発化していることを踏まえ、防衛整備基盤協会（BSK）より、防衛関係団体間の情報共有の場（緩やかなネットワーク）の設置が提案され、本会も参画することとした。本会合はBSK、JADI、SJAC、本会に加え、日舶工、防衛技術協会、類別協会の7団体が参画することとなった。

### (b) 防衛4団体要望書

本年度も経団連主導のもと、JADI、SJAC、造工の4団体連名で、補正予算等を通じたキャッシュフローの確保や、急激な物価・為替変動等に応じた契約金額の見直しなど、環境整備の改善を求める要望書を取りまとめ、11月に防衛大臣へ提出した。

(c) CSIC（米国戦略国際問題研究所）

米国政府系シンクタンクであるCSISが、日本や韓国等の同盟国と米国との間の二国間造船協力の可能性について調査を実施しており、防衛装備庁から当該調査への協力依頼があった。これを受け、7月に面談を実施し、日本の造船業の概要を説明するとともに意見交換を行った。

(d)防衛産業における受託適正取引等の推進に係る有識者検討会

昨年策定された「防衛産業における受託適正取引等の推進のためのガイドライン」のフォローアップ会合が3月に開催され、本会は有識者として参画した。

(2) 防衛省役務への対応等

① 防衛省委託事業の受託

令和7年度は以下4件の委託事業を受託した。

- ・ 艦船検査共通仕様書に係る技術資料の作成
- ・ 新たな艦船設計に伴う船舶設計基準の改正（案）に関する基礎資料の作成（その3）
- ・ 潜水艦の製造体制の拡充に関する検討役務
- ・ 軸系装置への海洋生物付着防止に関する調査

② 情報セキュリティ体制の効率的運用

情報セキュリティ体制の構築に向け、基本方針及び情報セキュリティ規則の整備を行った。本年度は、防衛省の情報セキュリティ特約付き役務を初めて受託したことから、当該役務に参加した造船所5事業所に対し、情報セキュリティ体制に関する下請監査を実施した。また、体制の運用開始に伴い、本会においても1月に内部監査および防衛省の実地監査を受検するとともに、標的型攻撃メール訓練を実施し、事務局内の情報保全意識の向上に努めた。

(3) 官公庁船対策等

① 巡視船の整備等に関する海上保安庁との意見交換の実施

海上保安庁装備技術部との意見交換会に先立ち、9月に現状の修理事業における諸問題を把握するためのアンケート調査を実施した。10月には同部との意見交換会を開催し、同アンケート結果を参照しつつ、巡視船艇の修繕に係る課題について議論が行われた。現地説明会の再開や追加工事への落比率適用の撤廃を要望するとともに、仕様書の記載内容の不備による問題が発生しているとの

認識を共有し、今後も改善に向けた意見交換を継続していくことが確認された。

② 官公庁船の発注動向調査・取り纏め

R8年度の新造整備が予定されている官公庁船の動向を把握し、各社への参考に供した。

③ 修繕船現業部門連絡会

修繕船現業部門連絡会は6月と11月に開催し、修繕事業における業界共通の課題等について意見交換を実施した。

### Ⅲ. 技術委員会関係

#### 1. 造船業の技術基盤整備に係る諸施策の推進

##### (1) 経営安定化対策の推進（技術委員会関係）

###### ① 国際競争力強化

###### (a) サプライチェーンの効率化

舶用品の発注仕様書の統一を図るべく日本船用工業会SM標準を見直すために、造船-船用参加の委員会を開催した。昨年度に引き続き「ポンプ技術委員会」を開催(6月, 9月, 11月, 26/3月)するとともに、「熱交換器標準仕様書検討WG」を立上げ26/2月に第1回会合を開催した。

昨年2月に運用を開始した技術情報ポータルサイトの利用促進のため、日船工会報「舶」への特別寄稿「造船技術情報ポータルサイトについて」を執筆し秋号(10月)に掲載した。更に10月～11月に日船工会員会社への説明会を福岡・神戸・広島・高松の4か所で実施した。本年2月開催の造船懇談会において、現状ポータルサイト内に技術情報が乏しいことを報告し、十分な技術情報を登録していただくよう船用メーカーに要請した。

###### (b) 建造コスト削減の支援

環境省の「海事分野における脱炭素化推進事業（船体構造の合理化に関する調査）」を受託した。「航行海域の海象条件に限定した波浪荷重設定による鋼材使用量削減の調査」および「溶接・ボルト/ナットに代わる構造用接着剤の適用に関する調査」を実施し、報告書を環境省に提出した。

###### ② 人材確保・育成対策

###### (a) 社会人教育センター実施事業の整理・拡充

4月に大阪大学吹田キャンパスにて対面スクーリング、7月と10月にオンラインで講義を実施し、今年度は242名が受講した。

5月の技術委員会で、来年度は対面スクーリングを2回(オンライン1回)として教育の質を向上させることを決定した。また、講師陣の高齢化と後継者不足により、当面現在の講義の維持に注力することを合意した。

来年度の実施計画を策定し、受講者の募集およびテキストの作成・発送を完了した。来年度は262名の受講申し込みがあった。

###### (b) 関西海事教育アライアンス

大阪大・神戸大・大阪公立大の大学院生に対する「造船産業技術特論」に

造工会員各社より講師を派遣(11月～12月)、講義・試験問題作成・採点を担当した。

## (2) 業界ビジョン対応等中長期対策（技術委員会関係）

### ① スマートゼロシップの実現に向けた研究開発支援

新燃料関連機器の標準化について、エンジンメーカーとの意見交換会を4月に実施し、今後GSCの主導により実務者レベルで機器の標準化を検討していくことを決定した。

新燃料船の設計標準化について、5月の技術委員会で設計部会の下に「新燃料船の標準化検討チーム」を立上げること決定した。このチームにて、GSCによるアンモニア燃料ウルトラマックスバルカー標準船の審議会を4回実施(6月, 8月, 10月, 12月)し、概略設計を完了した。

### ② スマートファクトリーの実現に向けた研究開発支援

#### (a) KプログラムPack1支援協議会

Kプログラム（バーチャルエンジニアリングやAI技術を導入し、高性能な船舶を開発・設計・建造するための統合シミュレーションプラットフォームの構築）Pack1の定例会合に参加し、円滑な研究開発の実行を支援した。この研究開発は10月から事業が開始され、5年間の予定で実施される。

#### (b) 生産技術革新検討会

昨年度末に新規メンバーで開始された生産技術革新検討会を5回(3月, 6月, 9月, 12月, 26/3月)開催した。生産部会各社の若手・中堅技術者22名が4チームに分かれ、1) 自動化、2) DX、3) 革新技術をテーマに活動し、10月の生産部会での中間報告を経て、26/3月の生産部会で最終報告を行い完了した。

#### (c) 塗装工程の自動化技術の実装

船舶技術研究協会から受託した「塗装工程の自動化技術の社会実装プロジェクト」について、ブラストグレード評価機器および塗料圧送方式ストライプコート機器の普及に向けた活動を完了した。10月の生産部会で中間報告、26/3月の生産部会で最終報告を実施した。

船技協からの受託事業は今年度で終了するが、ブラストグレード評価機器については「NKのInnovation Endorsement認証」の取得、塗料圧送方式ストライプコート機器については「PSPC対応ストライプコートへの圧送ローラ

適用のIACS承認」の取得を目指して来年度も活動を継続する。

③ 多様なビジネス機会の獲得に向けた支援

海洋産業研究振興協会の「浮体式洋上風力委員会」(10月, 12月, 26/1月, 26/4月)に出席し、情報を収集するとともに意見交換を実施した。

④ 関連業界との連携強化

(a) 造船8大学・技術委員会懇談会

造船8大学・技術委員会懇談会(5月)にて、造船業界の現況と今後、造船8大学との連携強化、造船業界の人材確保について意見交換した。来年度以降は東京海洋大・神戸大・愛媛大等の船舶海洋関連学科や講座を有する大学にも参加いただき、産学の連携をより強化していくことに同意を得た。

(b) REDAS

REDAS研究奨学生については1名を新規採用(交付は来年度以降)し、既採用者1名に奨学金を交付した。研究テーマ助成については17テーマを新規採用し、継続7テーマと合わせて24テーマに助成金を交付した。また、来年度分の募集を完了し審査を開始した。

(c) 学会との産学連携研究

日本船舶海洋工学会との産学連携研究「カーボンニュートラル社会における新船舶の需要予測とコンセプト評価」プロジェクト委員会につき、昨年12月から今年12月まで計6回の研究委員会を開催し、以下の研究内容を審議した。

- 1) 世界経済情勢/地政学的動向の見地からの海上物流の分析・評価
- 2) 個別船舶の特性とIMO環境規制/政策を考慮した従来船舶の建造需要予測
- 3) 水素/アンモニア/CO<sub>2</sub>等の新貨物の輸送需要とその輸送船の建造需要予測
- 4) 新貨物輸送船の経済性に関するコンセプト評価

建造需要予測については、その後造工需給小委員会にて審議を実施した。

## 2. ASEF対応、IMO・ISO諸規則関係及び環境関係諸問題に係る諸対策の推進

### (1) IMO・ISO等諸規則への対応

IMOのGHG削減戦略に関する海洋環境保護委員会(MEPC)での審議について、MEPC83(4/7~13)の結果報告を、4月の設計部会と5月の技術委員会にて海事局

から受けた。「GHG削減に向けた中期対策」を盛り込んだMARPOL条約附属書VIの改正案が承認され、秋のMEPC臨時会合にて採択に向けた審議が行われることになった。このMEPC臨時会合(10/14~17)について、9月の設計部会にて対処方針説明を海事局から受けた。周知のとおり、本会合では「採択に向けた審議を1年間中断する」ことが合意され、MARPOL条約改正案の採択は不透明となった。GHG削減や新燃料に関するガイドライン/規格を含め、船技協のIMO・ISOへの戦略的対応に造工会員各社から委員を出して参画した。

IMOの操縦性基準改訂の審議に関しては、設計部会性能分野WGの操縦性基準改訂検討チームが対応し、日本・ノルウェー・ECの3者協議を行うとともに、船技協の検討会でも議論を重ね、SDC12(26/1月)に日本から3件の提案文書を提出した。

#### (2) ASEFにおけるIMO・NGO活動

IMOの委員会および小委員会に対して、ASEFから以下の文書を提出した。

- 1) 水中騒音に関する共同提案文書(4件)をSDC12(26/1月)に提出
- 2) 操縦性基準改訂に関するASEF提案文書(1件)をSDC12(26/1月)に提出
- 3) IGCコードに関するASEF提案文書(2件)をMSC111(26/5月)に提出

また、CCC12(26/9月)に向けた新燃料関連のCGにASEFから参画している。

#### (3) ASEF事務局業務（造工会長兼務 2024年10月～2026年11月）

ART会合・理事会(6月)、ART会合・TWG会合(10月)を開催した。11月にはASEF総会・理事会およびフォーラムを横浜にて開催した。また、来年度の総会およびフォーラムは26/11月にシンガポールにて開催することを決定した。

ASEF事務局として、5月のASAセミナー(ジャカルタ)に出席し、8月のACSセミナー(クアラルンプール)では造船業界のGHG対策をプレゼンした。

#### (4) JECKへの対応

JECK TEM(10月)に出席し、GHG対策に関しASEFのスタンスをプレゼンした。本会合では、造船業界がIMOの議論に積極的に貢献していくことが、世界の海事産業の持続的な発展に不可欠であることから、ASEFやCESAといったIMOの諮問資格を有する国際造船団体を通じて努力していくことが確認された。

#### (5) 国際会合への対応

6月のIACS Industry Technical Meeting(Web)、7月のIACS High Level

Meeting (北京)に出席した。また、10月のトライパタイト会議(釜山)では、造船業界のGHG対策と操縦性基準に関する2件のプレゼンを行った。同会合では、Biofouling WGの設立が合意され、造工から設計部会塗装分野WGの委員が参画する。

速力試運転解析に関するISO規格改訂に関し、設計部会性能分野WGに試運転解析検討チームを立上げて対応することとした。オランダのMARINEが主導するSTA2-JIPに造工会員会社が参画するとともに、日韓ワークショップでも検討の上造船国の意見を発信していく。また、船技協から「海上速力試験を巡る国際議論の経緯等に関する資料作成業務」を受諾した。今年度は3年計画の1年目として、海上速力試験に関するISO規格改訂に関する過去の経緯と今後の国際的な取組みの概要を纏めて報告書を提出した。

#### (6) 環境対策に係る情報の収集と対応策の検討

各種環境問題に関する2024年度の実績調査を、労務総務委員会環境部会の活動として実施した。(Ⅲ.4. 環境問題に対する取り組みを参照)

#### IV. 労務総務委員会関係

##### 1. 造船産業労使会議等、労働関係諸問題に係わる対策の推進

###### (1) 日本基幹産業労働組合連合会（造船重機部門）との協調関係の推進

第65回造船産業労使会議は、12月に労使首脳が参加し、「造船業を取り巻く諸課題」、「基幹労連の諸活動」等に関し、報告並びに意見交換が行われた。

下部機構の労働経済調査研究委員会は、6月にエコノミストによる「米国の関税が日本経済に及ぼす影響について」の講演を開催した。11月に「人材確保（採用・定着）について」をテーマに意見交換を行った。

基幹労連事務局と本会事務局との政策懇談会は2回開催され、8月の懇談会では、最近の造船事情、2026年度基幹労連の政策等について、1月の懇談会では、最近の造船事情に加え、産業政策課題の取り組み状況やAP26春季取り組み内容について意見交換を行った。

###### (2) 賃上げ・一時金・退職金・60歳以降の雇用確保・働き方改革等に関する情報交換

本会は、基幹労連「アクティブプラン」の交渉の背景となる一般経済情勢及び他産別の動向等の調査を行うとともに、会員会社の賃金、一時金、労働時間などの労働諸条件、高齢者雇用、働き方改革等に関する各社対応について定期的な情報交換を行った。

###### (3) 労働関係諸法規等に関する情報交換

本会は、労働関係情報の収集に努め、労働行政の動向を把握し、情報交換を行った。

###### (4) 安全衛生に関する労使合同対策の推進（基幹労連との連携事業）

造船産業労使会議の下部機構である安全衛生推進専門委員会は、以下について、報告・審議を行った。

- ・ 本会及び基幹労連の安全衛生活動
- ・ 安全衛生対策強化月間（7月及び2月）の実施要綱
- ・ 安全衛生点検（7月）の実施・結果について
- ・ 全国造船安全衛生対策推進本部（全船安）の活動状況
- ・ 2026年度事業計画 など

## 2. 安全衛生対策の推進

### (1) 安全衛生対策の推進強化（災害防止対策「アクションプラン」(改訂))

安全衛生部会は、2025年1月～12月の安全管理目標を休業災害度数率0.50未満、強度率0.12以下と設定し、安全衛生管理体制の強化、重大災害の根絶及び類似災害の防止対策の徹底等、重点推進項目を掲げ、諸施策を実施した。

2025年の安全成績は前年と比べ、休業災害発生件数は95件（対前年比8件減）、休業災害度数率は1.03（前年実績1.16）と改善した。死亡災害は3件（対前年比2件減）、強度率は0.28（前年実績0.46）と改善した。

安全衛生部会では、2008年に策定した「安全対策強化に関するアクションプラン」の見直しを2024年度に行い、これまでの実施項目に「災害事例研究会」と「造船安全パートナーシップ」の2項目を追加し、改訂したアクションプランを実施した。

#### ① 安全情報の経営トップへのタイムリーな提供

本会理事会・正副会長会議において、「安全衛生事情」を議題に取り上げ、各社別安全成績を示し、引き続き、経営トップの災害防止への意識高揚に努めた。

#### ② 安全の専門家による安全特別点検の実施

死亡災害が発生した事業所において、安全の専門家による安全衛生特別点検を実施している。2025年度は、川崎重工業・坂出工場（5月28日）、常石造船（8月29日）、今治造船・今治工場（2月9日）において、特別点検を実施した。その結果、2009年からの約17カ年で延べ56事業所において実施したことになる。

#### ③ 災害事例研究会の開催

過去1年間に発生した休業災害の中から、墜落・転落災害と挟まれ・巻き込まれ災害の2件の災害事例を取り上げ、発生させた事業所から災害内容と再発防止対策等の説明を聞いたうえで、グループワークによる、意見交換を行った。研究会は、12月に大阪にて開催し、安全衛生部会関係者31名が参加した。

#### ④ 造船安全パートナーシップの実施

他社の事業所を訪問しあって、相互に現場研修や勉強会を行うことで、安全衛生に関する取り組みを「いいとこ取り」として共有し、相互に安全文化向上を目指す「造船安全パートナーシップ」を1～2月に実施（試行）した。1月に尾道造船、2月に三菱造船（下関）にて、安全担当者で現場の担当者が

集まり、少人数による相互研修という形式で現場視察、意見交換を行った。

⑤ 安全対策に有用な情報の提供及び災害統計の整備

7月及び2月を「安全衛生対策強化月間」に設定し、スローガンや月間重点目標を周知するとともに、安全衛生ポスターを作成し、会員事業所に配布して、安全衛生対策推進についての啓発を図った。

⑥ 安全衛生表彰

本会は、毎年、安全衛生管理目標を達成した事業所並びに一定の安全成績を取めた事業所に対し、安全衛生部会の開催に合わせて表彰を行っている。

2025年度は、安全特別表彰に1事業所、安全優秀賞に6事業所、安全優良賞に8事業所が受賞した。

(a)安全特別表彰

- ・新来島広島どつく

(b)安全優秀賞

- ・函館どつく 室蘭製作所
- ・ジャパン マリンユナイテッド 津事業所
- ・ジャパン マリンユナイテッド 舞鶴事業所
- ・新来島サノヤス造船 大阪製造所
- ・新来島広島どつく
- ・三菱造船

(c)安全優良賞

- ・今治造船 西条工場
- ・三菱重工業 長崎造船所
- ・住友重機械マリンエンジニアリング
- ・川崎重工業 神戸工場
- ・新来島豊橋造船
- ・三菱重工業マリンシステムズ
- ・ジャパン マリンユナイテッド 有明事業所
- ・ジャパン マリンユナイテッド 横浜事業所

(d)安全衛生功労者

永年に亘り安全衛生活動・実務に精励した方を称えるために、事業所から推薦のあった以下の5名を安全衛生功労者として表彰した。

- ・ 亀井 勝行氏（ジャパン マリンユナイテッド 横浜事業所）
- ・ 中谷 竹則氏（新来島広島どっく）
- ・ 松本 好雄氏（住友重機械マリンエンジニアリング）
- ・ 當間 正美氏（三菱重工業）
- ・ 森 泰博氏（三菱造船）

⑦ ホームページを活用した情報の提供

本会ホームページの「安全衛生関係資料」に毎月、死傷災害統計と休業災害報告を掲載し、各社の参考に供した。

(2) 全国造船安全衛生対策推進本部（全船安）に対する支援

① 全船安の運営支援

本会、日本中小型造船工業会、日本造船協力事業者団体連合会で構成されている全船安は、「船舶製造又は修理業」の労災保険の収支改善に向けて、全国の造船所において安全相互点検をはじめとする安全衛生推進活動を展開している。

2025年1月～12月の全船安加盟事業所約3,500社の休業災害件数は、227件（前年233件）、休業災害度数率は1.57（前年実績1.69）となり前年と比較して改善した。死亡災害も5件（5名）と、前年10件（12名）から5件（7名）減少し、強度率は0.32（前年実績0.76）となった。

本会は、安全衛生関係行政の動向に関する情報提供など、全船安の諸活動を支援した。

② 災害事例集第37集の発刊・配布

2024年に発生した死亡災害10件をイラストによって事例解説した「災害事例集（第37集）」を作成し、全船安加盟の事業所に配布した。

(3) 安全衛生関係セミナー・研修会等の開催

① 統括安全衛生責任者研修会

本研修会は、2009年度から全船安の重点事業として取り組んでいる。2025年度は神戸運輸監理部、近畿運輸局、四国運輸所の協力のもと、9月25日に神戸において開催し37名が、10月16日に今治において開催し54名が受講した。なお、研修会では、製造・修繕部長クラスや統括管理に携わる参加者に対し、

混在作業が多い造船現場での統括安全衛生管理の重要性と連絡調整を徹底するよう災害防止についての講義を行っている。

本研修会の受講者数は、過去17年間の累計(41回開催)で1,272名となった。

## ② 法令セミナーの開催

2020年に死亡災害が多発したことを受け、2021年度より死亡災害を発生させた事業所などにおいて、職長、班長、安全衛生担当者等を対象に安全に関する法令セミナーを開催している。2025年度は5回のセミナーを開催し、合計で約300名が受講した。

## (4) 安全衛生に関する法令改正対応

「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」が5月に公布され、個人事業者等に対する安全衛生対策、職場のメンタルヘルス対策、化学物質による健康障害防止対策、高齢者の労働災害の防止等が推進されることになり、その情報収集を行い、各事業所に提供した。

## 3. 造船業界に係わるPR活動の推進

### (1) 造船関係資料・パンフレットなどPR資料の作成

「造船関係資料」(一般向け・会員向け)を9月と3月に作成して、本会ホームページにアップロードして、報道機関をはじめ広く一般へ提供することで、最新の造船業の実情を理解してもらうべく、啓蒙に努めた。また、造船業の現況についての理解醸成に資する資料を作成し、関係方面に対する説明に努めた。

### (2) 会長記者会見、会長インタビューなどパブリシティ活動の推進

業界紙及び一般紙を対象として、6月と12月に定例の会長記者会見を開催した。会見では、造船業の現状と今後の見通し、本会が進めている業況への対策状況等を発信した。

### (3) 造工ホームページのリニューアル・コンテンツの拡充

ホームページのリニューアルのため、コンテンツを拡充して、広く一般に向け造船業のPRを行い、特に就職を控えた学生向けのコンテンツを追加する等の作業を進めた。

#### (4) 国際海事展への支援

6月にノルウェーのNOVA Spektrumにおいて開催された「NOR-SHIPPING 2025」国際海事展に日本船舶輸出組合と共同で出展参加した。

### 4. 環境問題に対する取り組み

環境部会は、以下の各種環境問題に取り組んだ。

#### (1) 地球温暖化防止関係

本会は、地球温暖化防止に向けた産業界の取り組みとして経団連が推進するカーボンニュートラル行動計画に参加しており、目標として「2030年度のCO2排出量を2013年度比28.0%削減するよう努める」旨を掲げている。

今年度はカーボンニュートラル行動計画フォローアップ調査として、2024年度のCO2排出量実績調査を行い、結果(2013年度比39%削減)を経団連に報告した。

#### (2) 廃棄物対策・リサイクル関係

本会は、経団連の循環型社会形成自主行動計画に参加しており、業種別目標として「船舶製造段階における産業廃棄物再資源化率を2025年度において80%程度とするよう努める。」旨を掲げている。

今年度は、2024年度の会員各社における廃棄物等の発生量・再資源化量に関する調査を実施し、結果(再資源化率79%)を経団連へ報告した。

また、2026年度以降の業種別目標を「産業廃棄物再資源化率を2030年度において80%程度とする」とし、経団連に報告した。

#### (3) 化学物質排出関係

化学物質排出把握管理促進法（PRTR制度）に基づき調査された「2024年度における造船業の化学物質排出量・移動量」を取りまとめ、各社の参考として展開した。

### 5. 税制改正要望活動等の推進

#### (1) 税制改正要望項目の取りまとめ及び要望活動の推進

本会は、国土交通省や他の業界団体と連携を密にしながら、造船業界に関係の深い税制に係わる要望活動を展開した。財務部会において、海事関連要望として外航船舶の「特別償却制度」と「買替特例制度（圧縮記帳）」の延長、産業界全般にわたる要望として「研究開発税制（一般型）」の延長等を重点項目とし

た令和8(2026)年度税制改正要望事項を取りまとめ、9月の書面による理事会決議で承認を受け、11月に自民党をはじめ関係方面へ要望を行った。

(2) 経理問題・資金問題に関する情報交換

12月に会員会社の経理担当者による経理情報交換会を開催し、最近の企業会計基準の改正への対応状況をはじめ、各社の会計方針及び経理処理、会計監査への対応等に関して幅広く情報交換を行った。

6. 法規株式関係対策の推進

(1) 法規・株式問題に関する情報交換

法規・株式部会では、会員会社の株主総会運営の充実化・効率化を図るため、毎年7月、2月に会議を開催し、各社の定時株主総会のスケジュール・運営・総会関連資料等について情報・意見交換を行っている。7月に開催された法規・株式部会では、6月に開催された各社の株主総会の実施状況につき情報交換を行い、各社今後の総会運営の参考とした。2月に開催された法規・株式部会では、来年度6月開催予定の各社の株主総会の日程、当日の事務局の体制、議題、議事進行順序等の準備状況につき情報交換を行い、各社来年度の総会に向けた業務の参考とした。

## 会 員 名 簿

法人会員: 17社

(2026年3月31日現在)

会 社 名	指 定 代 表 者	
(株) I H I	会 長	満 岡 次 郎
今治造船(株)	社 長	檜 垣 幸 人
(株)大島造船所	会 長	南 宣 之
尾道造船(株)	社 長	中 部 隆
川崎重工業(株)	会 長	金 花 芳 則
佐世保重工業(株)	副 社 長	森 三 四
ジャパン マリンユナイテッド(株)	特 別 顧 問	千 葉 光 太 郎
(株)新来島サノヤス造船	社 長	森 本 洋 二
(株)新来島どつく	社 長	森 克 司
(株)新来島豊橋造船	社 長	高 山 則 雅
住友重機械工業(株)	<small>住 友 重 機 械 マリンエンジニアリング 社長</small>	宮 島 康 一
常石造船(株)	社 長	奥 村 幸 生
内海造船(株)	社 長	寺 尾 弘 志
(株)名村造船所	社 長	名 村 建 介
函館どつく(株)	社 長	服 部 誠
(株)三井 E & S	社 長	松 村 竹 実
三菱重工業(株)	名 誉 顧 問	宮 永 俊 一

団体会員 1

(一社) 日本中小型造船工業会

会 長 田 中 敬 二

準 会 員 0

## 役員名簿

理事：20名 監事：3名

(2026年3月31日現在)

会 長	理 事	檜 垣 幸 人	今治造船(株)
副 会 長	同	宮 永 俊 一	三菱重工業(株)
同	同	金 花 芳 則	川崎重工業(株)
同	同	満 岡 次 郎	(株) I H I
同	同	千 葉 光 太 郎	ジャパン マリンユナイテッド(株)
同	同	名 村 建 介	(株)名村造船所
同	同	南 宣 之	(株)大島造船所
同	同	中 部 隆	尾道造船(株)
同	同	大 坪 新 一 郎	学識経験者
専務理事	同	斎 藤 英 明	学識経験者
常務理事	同	河 野 純	学識経験者
	同	森 三 四	佐世保重工業(株)
	同	森 本 洋 二	(株)新来島サノヤス造船
	同	森 克 司	(株)新来島どつく
	同	高 山 則 雅	(株)新来島豊橋造船
	同	宮 島 康 一	住友重機械工業(株)
	同	奥 村 幸 生	常石造船(株)
	同	寺 尾 弘 志	内海造船(株)
	同	服 部 誠	函館どつく(株)
	同	松 村 竹 実	(株)三井 E & S
	監 事	伊 藤 正 明	学識経験者
	同	西 嶋 孝 典	学識経験者
	同	今 村 圭 吾	学識経験者

### (本事業年度内の役員の変動)

理 事	瀬 部 充 一 (学識経験者)	(2025年6月19日退任)
理 事	斎 藤 英 明 (学識経験者)	(2025年6月19日就任)
理 事	寺 門 雅 史 (学識経験者)	(2025年6月19日退任)
理 事	河 野 純 (学識経験者)	(2025年6月19日就任)
監 事	柴 田 憲 一 (学識経験者)	(2025年6月19日退任)
監 事	西 嶋 孝 典 (学識経験者)	(2025年6月19日就任)
監 事	今 村 圭 吾 (学識経験者)	(2025年6月19日就任)

## 相談役・顧問名簿

相談役：8名

(2026年3月31日現在)

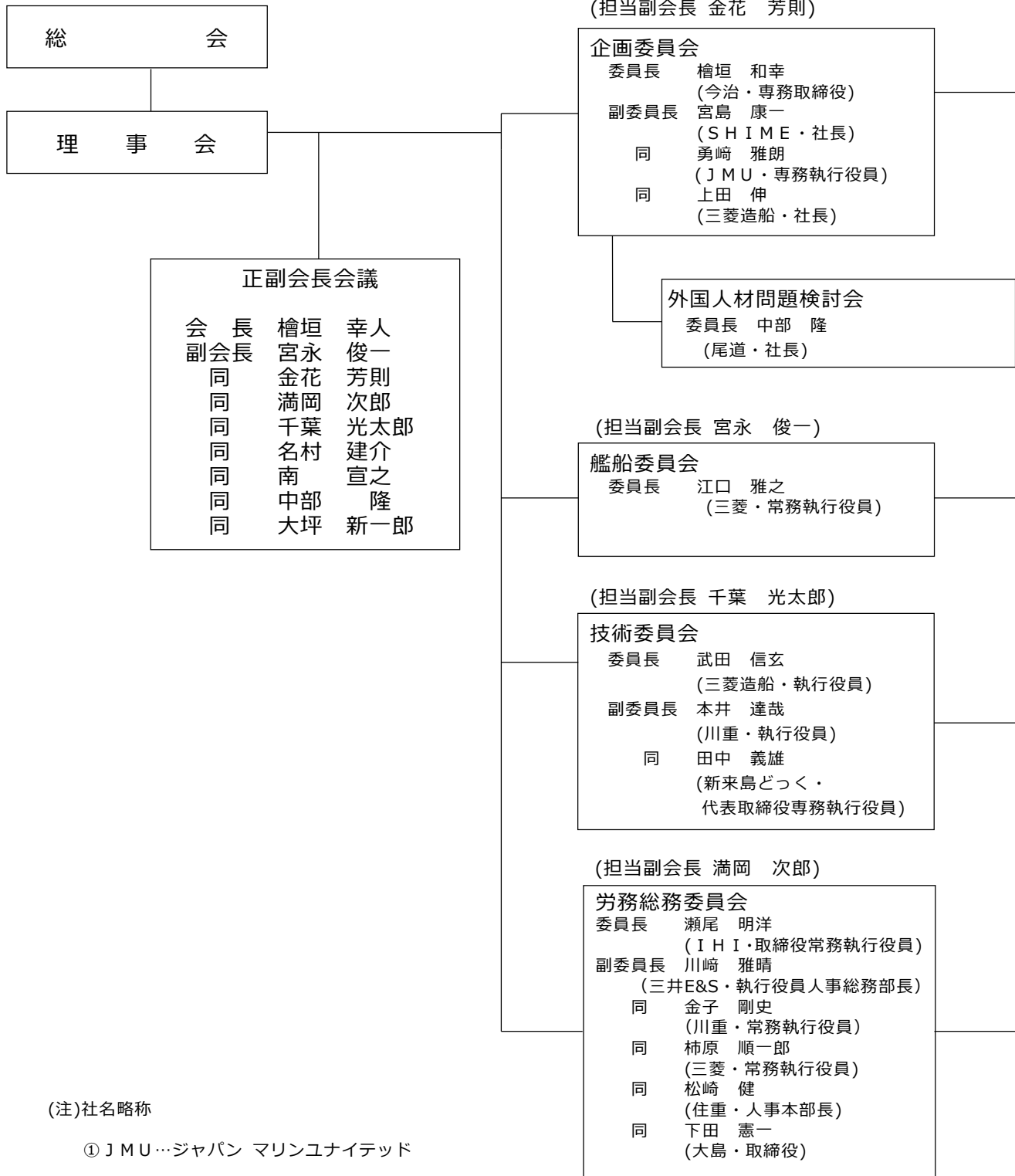
岡野利道	2001年6月19日～2003年6月17日	本会会長
伊藤源嗣	2003年6月17日～2005年6月21日	(同)
田崎雅元	2007年6月19日～2009年6月16日	(同)
釜和明	2011年6月21日～2013年6月18日	(同)
佃和夫	2013年6月18日～2015年6月16日	(同)
村山滋	2015年6月16日～2017年6月20日	(同)
加藤泰彦	2017年6月20日～2019年6月19日	(同)
斎藤保	2019年6月19日～2021年6月17日	(同)

(会長就任順)

顧問：なし

# 一般社団法人 日本造船工業会 組織図

2026年3月31日現在



(注)社名略称

- ① J M U … ジャパン マリンユナイテッド
- ② S H I M E … 住友重機械マリンエンジニアリング

企画部会  
部会長 檜垣 彰英  
(今治・執行役員)

業務部会  
部会長 選考中

国際部会  
部会長 選考中

海洋開発部会  
部会長 秋永 清  
(JMU・商船・海洋・エンジニアリング事業本部  
本部スタッフ)

艦艇部会  
部会長 堀 龍太郎  
(三菱・艦艇・特殊機械事業部 営業部長)

設計部会  
部会長 本屋 裕之  
(尾道・取締役)

生産部会  
部会長 橋田 真治  
(今治・取締役)

労務部会  
部会長 谷浦 稔  
(三菱・HR戦略部 部長)

安全衛生部会  
部会長 白井 崇喜  
(JMU・代表取締役専務執行役員)

パブリシティ部会  
部会長 長尾 篤  
(今治・取締役執行役員 広報室長)

環境部会  
部会長 中島 大補  
(川重・総務本部 環境・エネルギー管理部 課長)

法規・株式部会  
部会長 渡邊 啓介  
(三菱・総務部長)

財務部会  
部会長 本井 研資  
(IHI・専任理事 財務部次長)

需給小委員会

(事務局組織)

総務部長	河野 純
企画部長	土谷 俊文
技術部長	佐々木 高幸